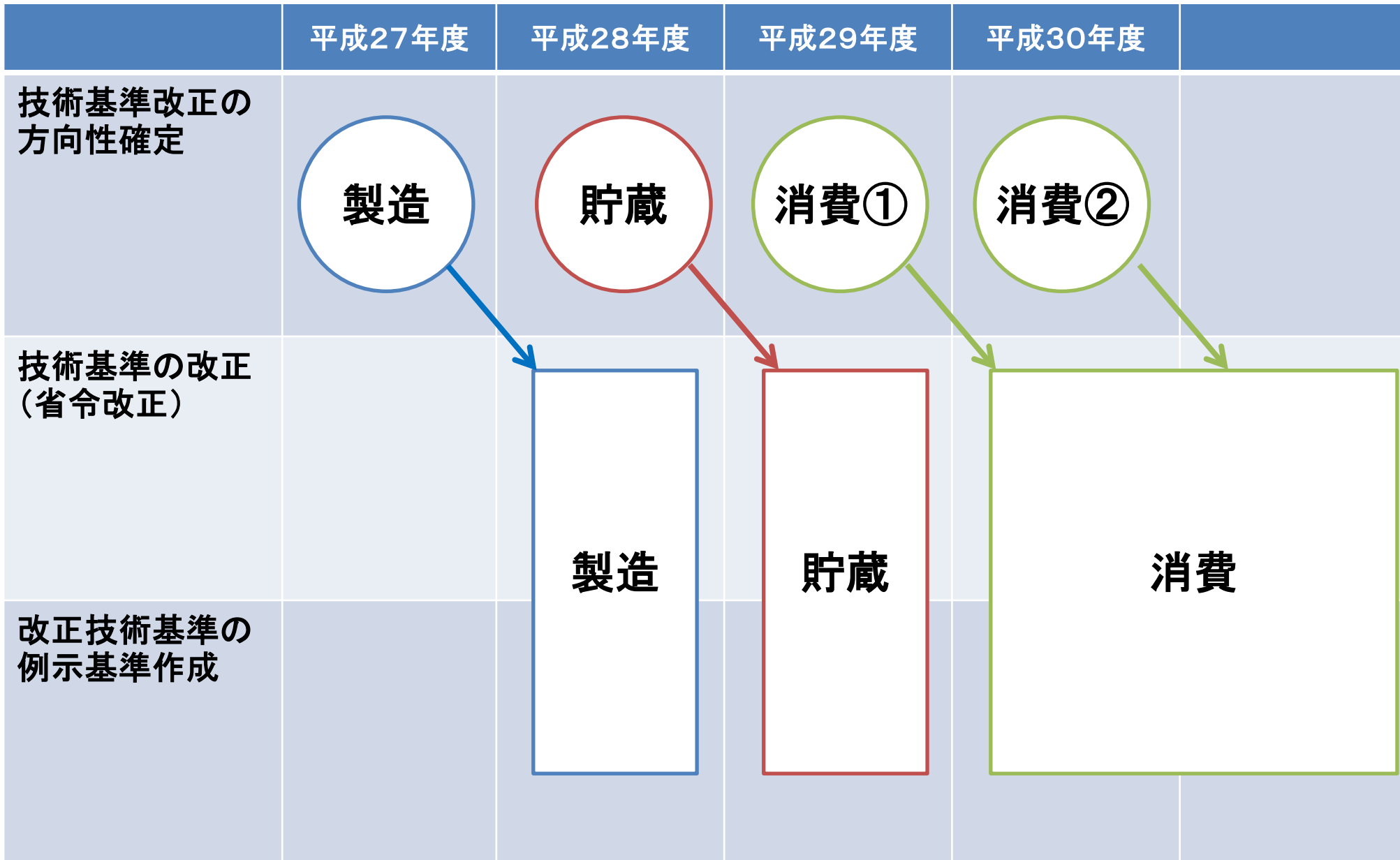


技術基準等の見直しの検討について

平成28年3月8日

鉾山・火薬類監理官付

火薬類のスマート化（全体のスケジュール）



●平成27年度に火薬小委員会で審議した事項の進捗状況

項目	手段		状況
	区分	内容	
①製造の技術基準の見直し	省令	改正	②の例示基準の制定と合わせて改正予定(29年度前半)
②製造の例示基準の見直し	通達(内規)	新設	業界等の検討結果を受け、内容を検討中。
③製造施設の軽微変更の見直し	省令	改正	①の改正と合わせて改正予定
④製造後1年経過していない火薬類の輸入直後の安定度試験の免除	省令	改正	①の改正と合わせて改正予定
⑤国連危険物輸送勧告1.4Sに該当する火薬類の庫外貯蔵量の設定	告示	改正	①の改正と合わせて改正予定
⑥無許可製造可能数量の解釈	通達(内規)	新設	①の改正に合わせて省令の解釈として制定予定。(29年度前半)
⑦保安責任者の代理者の兼任範囲拡大	通達	改正	
⑧製造にあたらぬ行為の指定	通達(内規)	新設	※今後は、解釈を新規制定する解釈通達にまとめていく。
⑨適用除外火工品の一部試験免除・自動車用アキューエータのISO試験結果の準用	通達(内規)	改正	4月中目処に改正。(3月中にパブリックコメント開始)

● 製造の技術基準の見直しの検討状況（報告事項）

（１）製造の技術基準（省令）の検討状況

昨年度の技術基準の見直しの方向性に従い、例示基準との整合、法制面での用語等の検討を行っているところ。

（２）製造の例示基準（内規）案の検討状況

①例示基準の案の検討

製造者団体の意見を踏まえた、例示基準の案の提案を受けたところ。
今後、当該案の内容を精査して例示基準の策定行う。

②例示基準に規定されていない措置等で許可取得する際の手順にかかる規定の整備

以下の書類を許可権者に提出し審査を受けることができる旨を例示基準に明記。

- 1) 当該措置等が当該技術基準を満たしていると考えた説明書
- 2) 1) を裏付ける科学的データ 等

（３）許認可権者の判断を補助するための方策

許可権者が行う技術基準の適合性の判断をサポートする仕組みを検討中。

例：高圧ガス保安協会が実施している詳細基準事前評価制度

（４）今後のスケジュール

平成29年度前半を目処に、省令改正、内規制定を行う。

●貯蔵関係・・・・・・・・資料1-1

1. 貯蔵の技術基準の見直しの方向性について

- ①保安距離にかかる技術基準の見直し
- ②土堤にかかる技術基準の見直し
- ③盗難防止設備にかかる技術基準の見直し
- ④その他の貯蔵にかかる技術基準の見直し
- ⑤特則の範囲の見直し

2. 火薬庫の軽微な変更の工事の範囲の拡大について

●移動式製造設備関係・・・・・・・・資料1-2

1. 移動式製造設備の技術基準の見直しの方向性について

平成28年度 技術基準の見直しの検討状況

- 技術基準の見直しは、「平成28年度火薬類取締法技術基準見直しに係る調査事業（委託事業）」で検討を行い、検討結果を踏まえて合同WGで検討。火薬小委員会でオーソライズ。

	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
火薬小委										(3月22日) ○技術基準の見直しの方向性 ○29年度の検討テーマ ○28年の事故報告(報告) ○28年度の改正等
合同WG										(3月8日) ○技術基準の見直しの方向性 －貯蔵の技術基準 －移動式製造設備の技術基準 ○29年度の検討テーマ
火工品WG					①試験の一部省略 ②他規格の試験結果の採用(ISO)					(3月中) 試験の一部省略等に関する内規の改正案のパブリックコメント募集
委託事業委員会等										
貯蔵技術基準		○		○	○ ○	○		○		
爆発実験 (保安距離の短縮等)	○	○	○	○	実験		○		○	
移動式製造設備		○	○	○						
製造例示基準		○	○	○	○		○		○	